

食育標語コンクールの 作品を募集します！

1 コンクールの概要

(1) 応募資格

岩手県内在住の方

(2) テーマ


「一緒に食べよう」

家族や友達と一緒に食事をする事は、食べる楽しさを感じるとともに、コミュニケーションを深め、心身の健やかな成長につながるなど、食育において重要な役割を担っています。

みんなで食事をする事の大切さや楽しさを改めて考え、「一緒に食べよう」をテーマにした標語を考えてみましょう！

(3) 応募方法

- ・ 応募作品は一人1作品まで。
- ・ 応募フォーム(QRコード)、電子メール又は郵送(はがき)で応募すること。(電子メールの場合、題名を「食育標語募集」とすること。)
- ・ ①作品(標語)、②郵便番号、③住所、④氏名、⑤年齢、⑥電話番号(児童・生徒の場合は、学校名及び学年)を明記すること。

応募フォームはこちらから 



2 応募締切

令和8年8月26日(水)

3 表彰式

令和8年12月5日(水) 盛岡市内で開催する岩手県食育推進県民大会において実施予定

令和7年度最優秀作品

「あさごはん ぼくにちからを ありがとう」

盛岡市立河北小学校 千葉 大晴さんの作品



いわての食育シンボルマーク

「毎月19日は食育の日」

【応募・問合せ先】

岩手県環境生活部県民くらしの安全課 食の安全安心担当

〒020-8570 盛岡市内丸10-1 電話:019-629-5323 メール:AC0009@pref.iwate.jp

食育推進図画・ポスターコンクールの 作品を募集します！

1 コンクールの概要

(1) 応募資格

県内の小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校(小学部・中学部)に在籍する児童・生徒

(2) テーマ

「一緒に食べよう」

「一緒に食べよう」という言葉から浮かんだ楽しい思い出やうれしい気持ちを、図画・ポスターに表現してみましょう。

(3) 作品の規格等

- ・ 4ツ切サイズ又はB3判(364 mm×515 mm)の画用紙
- ・ ただし、小学校低学年の部は、8ツ切サイズ又はA3判(297 mm×420 mm)、B4判(257 mm×364 mm)も可
- ・ 小学校低学年の部を除き、必ず作品中にテーマの標語を表記すること。



2 応募締切

令和8年8月31日(月)

3 表彰式

令和8年12月5日(土) 盛岡市内で開催する岩手県食育推進県民大会において実施予定

【応募・問合せ先】

岩手県環境生活部県民くらしの安全課 食の安全安心担当

〒020-8570 盛岡市内丸 10-1 電話:019-629-5323 メール:AC0009@pref.iwate.jp

令和7年度最優秀作品

紫波町立古館小学校 佐藤 和さんの作品

クリーニング師研修及びクリーニング業務従事者講習開催のお知らせ

クリーニング業法では、クリーニング所又はクリーニング取次所で働く従業員（クリーニング師及び業務従事者）の方は、研修や講習を定期的に（注）受けなければならないこととされています。

これらの研修及び講習を公益財団法人岩手県生活衛生営業指導センターが、指定機関の公益財団法人全国生活衛生営業指導センターから委託を受けて実施しています。

（注）クリーニング師の方は業務に従事した後1年以内に、その後は**3年を超えない期間ごと**に、クリーニング業務従事者の方はクリーニング所開設後1年以内に、従事者数の5分の1に当たる人数、その後は**3年を超えない期間ごと**に5分の1に当たる人数の方が受講しなければならないとされています。（取次所には、1店舗に最低1名の受講済みの方がが必要です。）

なお、クリーニング師の方が、クリーニング師研修を受講されている場合は、業務従事者講習を受講されたものとみなされます。また、継続受講の方は、受講時間が短縮されます。

令和8年度 クリーニング師研修・業務従事者講習の開催日程

開催年月日	会場名	時間	申込締切
令和8年8月23日（日）	釜石魚河岸にぎわい館 （釜石市魚河岸3番3号）	12：20～ 16：50	8/6（木）
令和8年9月27日（日）	久慈地区合同庁舎 （久慈市八日町1番1号）	8：00～ 12：40	9/10（木）
令和8年10月25日（日）	一関地区合同庁舎 （一関市竹山町7番5号）	8：00～ 12：40	10/8（木）
令和8年11月15日（日）	岩手県自治会館（盛岡市山王町4番1号）	8：00～ 12：40	10/29（木）

○問い合わせ先

公益財団法人 岩手県生活衛生営業指導センター 盛岡市志家町3番13号(019-624-6642)

HP : <https://www.seiei.or.jp/iwate/cleaning.html>

第1型デジタル技術を活用したクリーニング師研修及び業務従事者講習のお知らせ

デジタル技術を活用したクリーニング師研修及び業務従事者講習については、公益財団法人
全国生活衛生営業指導センターを指定機関として実施しています。

令和8年度

デジタル技術を活用して受講するクリーニング師研修・業務従事者講習の開催期間

種類	開催期間会場名
研修	令和8年5月1日(金)から令和9年3月31日(水)まで
講習	令和8年5月1日(金)から令和9年3月31日(水)まで

申込締切 令和9年1月15日(金)

○問い合わせ先

eラーニングサポートセンター

メールでのお問い合わせ support-seiei-cl@gakkenlx.co.jp

お電話でのお問い合わせ 03-6635-1607

参加
無料

令和8年度

「消費者見守り研修」

～地域でつなごう、消費者見守り支援の輪～



高齢者や障がい者等、消費者被害に遭いやすい特性を有する方を消費者被害から守るため、**地域で高齢者等の暮らしを支える方向けの見守りの手法を学ぶ研修**です。是非、ご参加ください。

申込方法は裏面をご覧ください！



講義内容（各回2部構成）

第1部のみオンライン参加が可能

第1部 講義(各回13:15～13:55)

講師：公益社団法人消費生活相談員協会
東北支部 消費生活相談員

見守りの必要性/地域の見守り活動・見守りの連携/消費者トラブル事例の紹介/消費者安全確保地域協議会について学びます。

第2部 グループワーク (各回14:05～16:00)

消費生活トラブル事例をもとに、実際に見守りの手法をグループ内で検討します。
「本人へどのように声を掛ける?」、「自分の立場から相談機関へつなぐには?」など具体的な手法を考えます。

各回の日程・会場のご案内

申込
締切

各回実施日の1週間前まで

【開催会場】 紫波町	令和8年7月7日(火)	紫波町情報交流館 2階 大スタジオ (紫波町紫波中央駅前2-3-3) ※駐車場の台数が限られますので、近隣の駐車場をご利用ください。
【開催会場】 一戸町	令和8年9月4日(金)	一戸町コミュニティーセンター 1階 会議室 (一戸町一戸字砂森117-2) 駐車場有
【開催会場】 釜石市	令和8年10月9日(金)	釜石情報交流センター 釜石PIT 多目的集会室 (釜石市大町1-1-10) ※近隣の駐車場をご利用ください。
【開催会場】 北上市	令和8年11月20日(金)	北上市文化交流センターさくらホール feat.ツガワ 小ホール (北上市さくら通り2-1-1) 駐車場有



みなさまのご参加
お待ちしております！



申込方法（サイトまたは申込用紙）

1 サイトから申し込む場合（個人での申込み）

下記の二次元コードまたはURLから「岩手県電子申請・届出サービス」へアクセスし、必要事項を入力の上、各回実施日の1週間前までにお申込みください



各回定員60名
(オンラインは制限なし)

【URL】

https://apply.e-tumo.jp/pref-iwate-u/offer/offerList_detail?tempSeq=11019

2 申込用紙に記載し、申し込む場合（団体等での申込み）

団体(複数人)での申込みまたは、上記1以外の方法で申し込む場合は、県ホームページから「参加申込書」をダウンロードし、必要事項を記載の上、下記のお問い合わせ先まで、郵送、FAXまたはメールにてお申込みください。

【岩手県HP】

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyuu/shouhiseikatsu/event/1085586.html>

第1部オンライン参加の方

- ・オンライン配信はZoomで行います。ネット接続やメールの受信が可能な環境をご確認ください。
- ・当日の配信URLと資料はメールにてお送りします。**申込みの際は、メールアドレスを忘れずに記載してください。**当日までに届かない場合は、下記のお問い合わせ先までお電話ください。

対象者

- ・地域で高齢者等の福祉に従事している方（社会福祉士、介護支援専門員、相談支援専門員、保健師、民生委員、生活支援コーディネーターなど）
- ・地域の防犯関係者
- ・消費者行政・福祉を担当する職員
- ・消費生活相談員
- ・消費生活サポーター
- ・地域の見守りに関心のある学生など

お問い合わせ

岩手県立県民生活センター
住所:盛岡市中央通三丁目10-2
TEL: 019-624-2586
FAX:019-624-2790
Mail:CB0001@pref.iwate.jp

岩手県・岩手弁護士会共催事業

お金の問題、ひとりで悩まないで!

多重債務



弁護士無料相談

県では、岩手弁護士会と協力して、県内8箇所の消費生活センター等を会場に、借金で問題を抱えている方を対象とした弁護士による無料相談会を年間114回開催しています。(日程表は裏面をご覧ください。)

◆ 相談会の概要 ◆

- 1 開催時間 10:00~15:00
- 2 開催会場 下記開催会場の会議室等
- 3 相談時間 1人約40分
- 4 対応弁護士 1名(岩手弁護士会所属弁護士)
- 5 予約申込方法 開催会場へ直接お申込みください

早く相談して
安心した日常を!



1. ◆ 開催会場・お問い合わせ先 ◆

開催会場		住所	電話番号
県南地域	遠野市消費生活センター	遠野市新町1-10 遠野市民センター内	0198-62-6318
	一関市消費生活センター	一関市竹山町7-2 一関市役所内	0191-21-8342
	奥州市総合相談室	奥州市水沢大手町1-1 奥州市役所内	0197-34-2915
沿岸地域	大船渡市消費生活センター	大船渡市盛町字宇津野沢15 大船渡市役所内	0192-27-3111 (内線134)
	釜石市消費生活センター	釜石市只越町3-9-13 釜石市役所 第一庁舎内	0193-22-2701
県北地域	久慈市消費生活センター	久慈市川崎町1-1 久慈市役所内	0194-54-8004
	二戸消費生活センター	二戸市石切所字荷渡6-3 県二戸地区合同庁舎内	0195-23-5800
岩手県立県民生活センター		盛岡市中央通3-10-2	019-624-2209

※ 事前予約制です。予約状況は、各会場にお問い合わせください。

令和8年度 多重債務弁護士無料相談日程表

会場		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
県南地域	遠野市消費生活センター	21 (火)	19 (火)	16 (火)	21 (火)	18 (火)	15 (火)	20 (火)	17 (火)	15 (火)	19 (火)	16 (火)	16 (火)
	一関市消費生活センター	14 (火)	12 (火)	9 (火)	14 (火)	4 (火)	8 (火)	13 (火)	10 (火)	8 (火)	12 (火)	9 (火)	9 (火)
	奥州市役所総合相談室	1 (水)	12 (火)	3 (水)	1 (水)	5 (水)	2 (水)	7 (水)	4 (水)	2 (水)	6 (水)	3 (水)	3 (水)
沿岸地域	大船渡市消費生活センター	28 (火)	/	23 (火)	/	25 (火)	/	27 (火)	/	22 (火)	/	/	2 (火)
	釜石市消費生活センター	14 (火)	19 (火)	9 (火)	14 (火)	18 (火)	15 (火)	13 (火)	17 (火)	8 (火)	19 (火)	9 (火)	16 (火)
県北地域	久慈市消費生活センター	23 (木)	28 (木)	25 (木)	23 (木)	27 (木)	24 (木)	22 (木)	26 (木)	24 (木)	28 (木)	25 (木)	25 (木)
	二戸消費生活センター	21 (火)	19 (火)	16 (火)	21 (火)	18 (火)	15 (火)	20 (火)	17 (火)	15 (火)	19 (火)	16 (火)	16 (火)
県民生活センター		8 (水)	12 (火)	9 (火)	8 (水)	5 (水)	9 (水)	14 (水)	11 (水)	9 (水)	13 (水)	10 (水)	10 (水)
		22 (水)	27 (水)	24 (水)	22 (水)	26 (水)	30 (水)	28 (水)	25 (水)	23 (水)	27 (水)	24 (水)	24 (水)

(注) 開催日が変更になる場合があります。詳しくは各会場にお問い合わせください。

● ● ● 消費生活のご相談は下記どうぞ! ● ● ●

◆お住まいの市町村の消費生活相談窓口◆

消費者ホットライン <188 (いやや!)> でご案内します。

または、ホームページでご確認ください。

県民生活センター

◆岩手県立県民生活センター◆

消費生活相談専用電話：019-624-2209

受付時間：平日 9:00~17:30 土日 10:00~16:00

※祝日、年末年始はお休みです。

メールでの相談も受け付けています。✉ syohi@pref.iwate.jp

※相談員が相談内容を確認のうえ、電話で回答します。

お気軽にご相談ください!



いわて消費者トラブル防止啓発キャラクター

『まてのすけ』